

# 法人名 財団法人山梨県暴力追放県民会議

## 【法人の概要】

代表者名	小野堅太郎		所管部(局)課	刑事部組織犯罪対策課		
所在地	甲府市丸の内一丁目5-4		電話番号	227-5420		
ホームページURL	http://www5.ocn.ne.jp		E-mailアドレス	boutui.yamanashi@aria.ocn.ne.jp		
資本金(基本財産)	594,197	千円	設立年月日	平成4年1月22日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		300,000	千円	50.5 %
	2	市町村		100,000	千円	16.8 %
	3	民間等		194,197	千円	32.7 %
	4				千円	0.0 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
その他	団体(者)			千円	0.0 %	
設立経緯等	本法人は、暴力団員による不当な行為を防止するための広報活動を推進し、暴力団員による不当な行為についての相談事業を行うとともに、暴力団員による不当な行為の被害者の救済を行うこと等により、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図ることを目的とする。					

## 【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H16年度	H17年度	H18年度
事業1	暴力団排除の広報啓発活動	2,353	4,600	4,167
事業2	暴力団に関わる相談事業	5,831	5,917	6,143
事業3	地域及び職域における援助	78	149	324

## 【組織】

4月1日現在の人員	年度	平成17年度					平成18年度					平成19年度				
		職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他
役員	取締役(理事)(常勤)	1			1		1			1		1			1	
	取締役(理事)(非常勤)	20			1	19	20			2	18	20			3	17
	監査役(監事)(常勤)	0					0					0				
	監査役(監事)(非常勤)	2				2	2				2	2				2
	評議員	26				26	26				26	26				26
計	49	0	0	2	47	49	0	0	3	46	49	0	0	4	45	
職員	管理職	0					0				0					
	一般職員	1			1		1			1				1		
	臨時職員	0					0				0					
	非常勤職員	0					1			1					1	
計	1	0	0	1	0	2	0	0	1	1	2	0	0	1	1	
プロパー職員の年齢構成(H20.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計			平均年齢	平均年収				
	男性							0	役員常勤	※	(千円)					
	女性							0	職員常勤	※	(千円)					
	合計	0	0	0	0	0	0	0		※	※					

※ 常勤役員及び常勤職員は、それぞれ1名のため個人情報保護の観点から非公開

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
収 支 状 況	基本財産運用収入	10,142	8,764	8,199	△ 565
	会費収入	5,226	6,944	7,059	115
	寄付金収入	1,183	1,522	1,642	120
	受託事業収入	1,875	1,898	1,954	56
	自主事業収入	0	0	0	0
	補助金収入	0	0	0	0
	その他の収入	0	1,201	6	△ 1,195
	当期収入計①	18,426	20,329	18,860	△ 1,469
	前期繰越収支差額	5,036	6,028	5,350	△ 678
	収入計②	23,462	26,357	24,210	△ 2,147
	人件費	4,412	4,417	3,947	△ 470
その他の支出	13,022	16,590	15,125	△ 1,465	
当期支出計③	17,434	21,007	19,072	△ 1,935	
当期収支差額①-③	992	△ 678	△ 212	466	
次期繰越収支差額②-③	6,028	5,350	5,138	△ 212	

(単位:千円)

項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
財 務 状 況	流動資産	6,165	5,489	5,326	△ 163
	固定資産	595,776	594,848	595,165	317
	資産計	601,941	600,337	600,491	154
	流動負債	137	139	151	12
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	1,366	521	875	354
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債計	1,503	660	1,026	366
	正味財産	600,438	599,677	599,465	△ 212
	うち基本財産等	594,196	594,197	594,196	△ 1
	うち基本財産以外の正味財産	6,242	5,480	5,269	△ 211
うち当期正味財産増減額	896	△ 760	△ 211	549	
その他積立金等	5,346	6,240	5,480	△ 760	

(単位:千円)

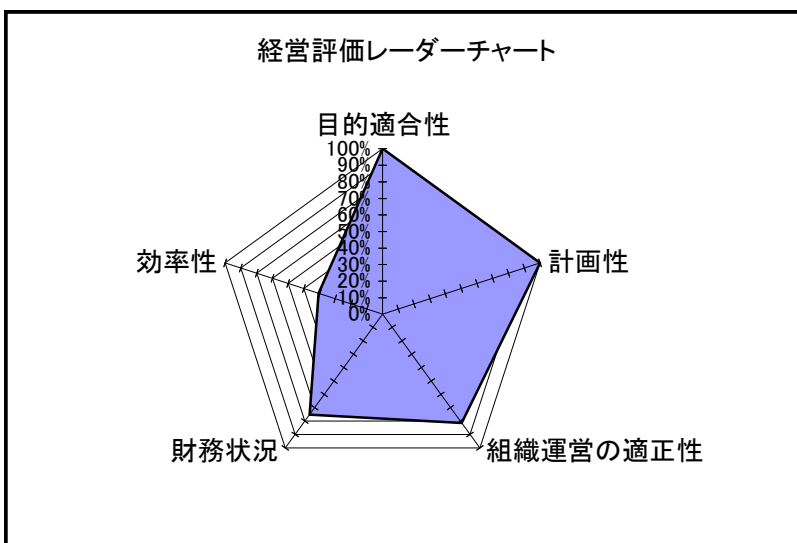
項 目		16年度	17年度	18年度	増減(18-17)
県 の 財 政 的 関 与 の 状 況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	0	0	0	0
	補助金計	0	0	0	0
	人件費(派遣法)委託金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	1,875	1,898	1,954	56
	委託金計	1,875	1,898	1,954	56
	県支出金計	1,875	1,898	1,954	56
	県の財政的関与の割合(%)	10.2	9.3	10.4	1
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	暴力団対策法第14条第2項に定める責任者に対する講習を、同法第31条第2項第6号の定めによる都道府県暴力追放運動推進センターの事業として都道府県公安委員会の委託を受けて行う。
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	20	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	13	81.3%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	33	75.0%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	13	40.6%
合計		33	132	99	75.0%



【警戒指標】



【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	暴力団を社会から追放するため、企業や地域からの相談受理活動及び啓発活動を中心に行うなど、設立の目的に適合した活動を行っている。
計画性	年次計画に基づいた事業を着実に実施している。
組織運営の適正性	組織運営について情報公開している。働きやすい効率的な職場環境を整えている。
財務状況	現下の経営状況を踏まえ賛助会員加入促進が重要である。
効率性	管理費の抑制を行い効率性の向上するよう努力している。
総合的評価	良好と思慮される



対応策	財政基盤の拡充が唯一の懸案事項である。権利が不動の現下賛助会員と寄付金拡大等の自助努力を行っている。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	寄付行為に定められた公益事業を行っており、設立目的に適合している。また、本年1月に特定公益増進法人の認可を更新している。
計画性	外部経営状況を勘案した中長期計画(事業運営合理化計画)を定期的に策定しており、賛助会費や寄付金を計画的に獲得している。
組織運営の適正性	常任役員は設立当時から1名、常勤職員1名、非常勤職員1名の最低人員で運営している。常勤役員と常勤職員は事業運営と法人経理を分担し、重要な判断は、年間2回の理事会に図っている。
財務状況	単年度の収支に不足はなく、借入金もないことから財務状況は健全である。
効率性	平成18年に人件費を削減している他、事務費等の経費削減を図っている一方、事業活動が慣例化して社会情勢の変化に対応していない状況も見られることから、法人が提供すべきサービスの研究を指導している。
総合的評価	当該法人は、目的適合性や財務状況についての問題はないが、事業の効率性を高める必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ランクの%は得点率による概ねの目安があるが、総合的に評価するたため、必ずしも一致しない	<p>下点概で総評価は、高い</p> <p>・暴力追放運動の効果的推進を図るため、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の指定を受け、暴力団員による不当な行為の防止とこれによる被害の救済に寄与することを目的として設立された法人である。基本財産の運用益や寄付金により事業執行をおこなっているため、効率性の評価項目は低いものの、全体として概ね良好な経営状況にあると判断できる。</p> <p>・暴力追放相談件数は、毎年度増加傾向にあり、事業の必要性は十分に認められ、当法人への県民のニーズは高いものと考えられる。今後も、効果的な広報活動などにより、法人の認知度を向上させ、より多くの県民ニーズに応えられるよう努める必要がある。</p> <p>・なお、昨今の金利情勢から基本財産の運用収入が減少している。運用方法の検討や賛助会員の拡大など収入の増加を図るとともに、従前にもまして効率性を追求し、事業の必要性などの精査、更なる経費節減に努め、経営基盤を安定させる必要がある。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>1 法人の認知度の向上と県民ニーズに応える活動の推進方策</p> <p>(1) マスメディアを効果的に活用することはもとより、相談業務や責任者講習、組織支援活動等の実質的な活動を通じて「県民会議に相談して良かった。」等の意識を醸成させ、認知度アップを図る。</p> <p>(2) 各地域で開催される各種会合等を積極的に支援、参加する等して、県民とともに汗を流して活動することによって県民の理解と協力を得、これらの活動を通じて認知度を向上させる。</p> <p>(3) 講習等におけるアンケート調査、その他各種会合へ参加した際の意見聴取のほか、日常的な活動を通じて県民ニーズの把握に積極的に努める。</p> <p>2 経営基盤の安定化方策について</p> <p>(1) 収益事業を行わない当法人の財政基盤は、基本財産の運用益と賛助金、寄付金の収入により決定することから、金利動向を検証して基本財産の運用方法を見直す(公債の買い換え)とともに、きめ細かい活動を通じて賛助会員、寄付金の獲得を目指す。</p> <p>(2) 真に県民が臨む相談活動、暴力団組事務所の出退阻止、撤去活動、暴排講習の幅広い開催等実質的活動を通じて、法人の意義ある存在をアピールし、賛助金等の収入を確保する。</p> <p>(3) 賛助会員については、厳しく経済情勢の中で一部に脱会の状況も窺えるが、入会後のフォローアップを丁寧に行い、会員との連携を緊密に図る中で法人への理解を深め、会員の減少に歯止めを掛けるとともに、日常的な活動をアピールする中で新規会員の獲得活動を強化する。</p> <p>(4) 各種事業については、費用対効果の検証を随時行い、特に慣例的になっている事業については見直しも含め、より効果的な実施方策を再検討し、限られた経費の中でより効率的な事業を推進する。</p>
--